

日野振興 センター だより



近年、ツバメをはじめとする、人の身边にいる野鳥が減少していると言われています。その理由として、耕地の衰退、西洋風家屋の増加などが挙げられますが、ヒナの糞を嫌がって巣を壊してしまう方が増えているようです。卵やヒナがいる巣を都道府県知事の許可なく落とすことは、鳥獣保護管理法で禁じられています。ツバメのヒナが巣立つまで3週間程度なので、巣を取り除く場合は巣立ってからにしましょう。ツバメは昔から縁起のよい鳥として親しまれてきました。やさしい気持ちでツバメの子育てを応援してください。

m e n u

- ・里地里山は皆の大切な宝です
- ・第 61 回 鳥取県植樹祭
- ・とっとり共生の里 活用のススメ
- ・出水期を迎えて

- ・日野川の源流と流域を守る会 今後のイベント情報
- ・白ねぎの排水対策施工の作業受委託事例紹介
- ・日野郡ランチ開発＆ツアー造成メンバー募集



白ねぎの排水対策施工の作業受委託事例紹介

水田転換畑で白ねぎの栽培をする際は、排水を良くすることは栽培上非常に重要なポイントとなります。排水対策としては、額縁明渠、耕盤破碎などがありますが、バイブロソイラーによる弾丸暗渠排水の作業受委託事例を紹介します。

日南町の浅田昭弥さんは、白ねぎを 85a 栽培されています。これまで、畑に作付けたり、水田に額縁明渠を施して栽培されていましたが、排水不良や連作によって収量が低下してきましたため、一部新しいほ場に栽培されることにしました。

浅田さんはサブソイラー等の暗渠施工する機械を所有されていないため、同じ白ねぎ栽培農家の山本憲一さんにバイブルソイラーによる暗渠排水施工の作業委託をされました。

水田の場合、下層土に石が混入していることもあります、バイブルソイラーによって石を持ち上げないように注意されながら施工されました。

本年の白ねぎの排水改善効果に期待したいと思います。



(バイブルソイラー施工する山本さん、見守る浅田さん)

| 問 | 日野振興局 日野農業改良普及所 電話 :0859-72-2026 FAX:0859-72-2090

日野郡ランチ開発メンバー&日野郡ツアー造成メンバー募集!!

～日野郡に多くの観光客を呼び込むために～

日野郡広域交流促進協議会では、当会の企画ワーキンググループと一緒に地域づくりに取り組んでくれる仲間を募集しています！

募集内容は、次の2つのチームです。

両方へのお申込みも可能ですので、興味のある方は、ご連絡ください。



ミーティングの様子

ランチ開発チーム

＜構成＞・飲食店関係者 ・生産者・加工業者

・地域の有志（協力隊や興味のある方、主婦の方など）

＜開発メニュー＞・日野郡新ご当地ランチ

＜助言者＞・リクルートじゃらんエリアプロデューサー

・フードコーディネーター ・(公社)鳥取県観光連盟

＜デビュー時期＞・秋頃

＜ミーティング＞

・開催日 月1回程度（事前に連絡します。）

・開催時間 14：15～16：15

・場所 日野振興センターまたは各町施設



【日野郡ランチ開発で試作したメニュー】

ツアー造成チーム

＜構成＞・観光関係者（まち歩き、古民家、体験施設、ガイド等）・生産者（収穫体験）・地域の有志（協力隊や興味のある方、主婦の方など）

＜造成メニュー＞・定番ルート（通年楽しめるもの）

・季節もの（ホタル、紅葉、雲海など）

・体験もの（収穫体験、古民家体験等）

＜助言者＞・(株)フジトラベルサービス ・リクルートじゃらんエリアプロデューサー ・(公社)鳥取県観光連盟

＜モニター実施＞・定番ルート 1本

＜ミーティング＞

・開催日 月1回程度（事前に連絡します。）

・開催時間 18：00～20：00

・場所 日野振興センターまたは各町施設



【モニターツアーの様子（左）トマト農園（右）雲海ツアー】

●申込方法: お名前、連絡先（電話番号、メールアドレス、お住まいの地域（○○町））、希望のチーム名を電話、ファクシミリ、メールのいずれかでお申込みください。
(TEL: 0859-72-2082 FAX: 0859-72-2072 Email: hino-shinkou@pref.tottori.jp)

●申込期限: 随時受け付けています。

| 問 | 日野郡広域交流促進協議会
事務局: 日野振興局 地域振興課内 電話 :0859-72-2082 FAX:0859-72-2072

編集発行: 鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野振興局 〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨 140-1

TEL 0859-72-0321(代) FAX 0859-72-2072

E-mail hino-shinkou@pref.tottori.jp URL http://www.pref.tottori.lg.jp/hino-shinkoucenter/



里地里山は皆の大切な宝です

日本の原風景の一つ

里地里山は国土の約4割を占めるといわれ、農地、ため池、樹林地、草原など、長い時間をかけて人々が自然と寄り添いながら創り上げてきた自然環境です。そこから特有の文化や豊かな感性が生まれ、今まで育まってきたました。また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観形成、水源かん養や国土保全、身近な自然とのふれあいの場等、重要な役割を果たしています。

さまざまな環境に沢山の生き物が住んでいます

里地里山は人間の伝統的な営みだけでなく、それに依存した生物が多く見られる場所でもあります。現在、宅地開発や水質汚染などの人間活動、伝統的な営みの放棄、外来種の侵入等が原因で、里地里山の生物多様性は近年急速に失われつつあります。最近の研究では、日本の絶滅危惧種のうち約半数がこの里地里山に集中していることが明らかになっています。

特有の生物の生息・生育環境として、自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点から、里地里山は重要な地域なのです。

環境省は、さまざま命を育む豊かな里地里山を次世代に残していくべき自然環境の一つであると位置づけ、「生物多様性保全上重要な里地里山」として全国で500箇所を選定しました。(※) 目的は、里地里山を広く皆さんに知つてもらいたいのです。里地里山における農産物等の「ブランド化」や観光資源などにも広く活用でもあります。

鳥取県では、十一箇所が選定されており、そのうち六箇所は田野郡にあります。



生物多様性がもたらす様々な恵みは、皆の大切な財産です。地域における暮らしや営み、保全活動等を通じて守られてきた里地里山を、これからも大切にしていきたいですね。

- 地域を取り巻く社会的・経済的条件により、里地里山の保全活用のあり方は変化する場合もありますが、今回の選定により地域の人々の暮らしや農林業の営み、土地の利活用等に対し新たな制約や規制等を生じさせるものではありません。また、各主体に、これまでと同様の方法で里地里山を管理し続けることを義務付けるものではありません。
- 指定地への土地の立ち入り等に当たっては、事前に承諾を得ることが必要な場合があります。

詳しい場所や内容については、環境省のホームページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/jyuuypusatoyama.html>

環境省ホームページ→自然環境・生物多様性→里地里山の保全・活用→重要里地里山トップ→生物多様性上重要な里地里山

とっとり共生の里 活用のススメ

~県民参画型の中山間地域における資源保全の取り組みについて~

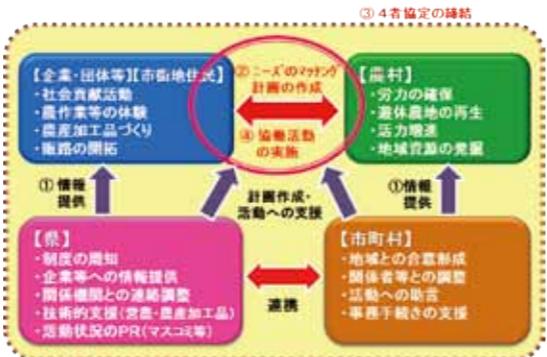
■とっとり共生の里とは

中山間地域に広がる美しい農村風景は、そこで暮らす人々の営みによって、保たれている大切な地域資源です。季節の移り変わりとともに見せてくれる様々な表情は私たちの心を和ませてくれます。鳥取県では、そんな農村を未来に残していくため、企業団体等の力を借りる「とっとり共生の里」制度を発足させました。

この取組では、企業・団体や市街地住民等が鳥取県と市町村、農村と四者で協定を締結することで、県・地元市町村が連携し、農村と企業等との架け橋となり、地元との調整や企業等の社会貢献活動などを支援しています。

<取り組みのメリット>

農 村	人出不足解消、遊休農地の再生、企業従業員やその家族（若年層、女性、子ども）、市街地住民等との交流により農業継続意欲の高揚、農業・農村の役割や保全の重要性の啓発
企業・住民等	企業の社会貢献活動や企業イメージの向上、農業体験や地元農家との交流による従業員や市街地住民等のリフレッシュ・セラピー効果（心身健康維持・増進）を期待



■取組事例

平成28年5月28日に新たに協定を締結した伯耆町日光地区を加え、現在、日野郡では日野町菅福地区、県内では9地区で取り組みが展開されています。

<日野町菅福地区での「共生の里」(菅福連合自治会と伯耆地区郵便局長会)の取組紹介>

- (1)農業用水路の泥上げや農地・農道の草刈りなど保全活動
- (2)営農支援・農業体験（田植・稻刈／ソバ・菜種の播種・収穫／大根・白菜等の植付け・収穫 等）
- (3)耕作放棄地の再生、竹林整備
- (4)農産加工品づくり（上記(2)で収穫した農作物を使った加工品づくりやパッケージング、広告・宣伝など販売促進活動（6次産業化））
- (5)地域資源の磨き上げ（地域の自然・歴史・伝統文化、風土を活かした名所・旧跡など地域資源の磨き上げによるローカル観光拠点施設整備）



■県等による支援

- (1)共生の里に取り組む農村に対し、活動に要する経費を県と市町村が補助金により支援します。

【共生の里保全活動推進事業補助金】

区分	共生の里	むら・まち支え合い
補助金額	1～3年目：600千円／年・地区 4～5年目：300千円／年・地区	1～2年目：390千円／年・地区 3年目：195千円／年・地区
協定期間（活動期間）	5年間	3年間
補助金交付先	農 村	
補助対象	機械等のリース料、農業器具、農業資材、種苗・肥料代、調理器具、販促費用、マイクロバス借上料（むら・まち支え合いに限る）	

- (2)事業計画や活動実施（資源保全、耕作放棄地の再生、営農、農産加工品）に関する相談に適宜乗るなど、現場に応じた効果的な支援をしていきます。

- (3)この活動に取り組みたい意向の農村とこの活動に賛同する企業・団体及び市街地住民とのマッチングや仲介についても、県が積極的に関与しバックアップしていきます。

問い合わせ・申し込み：日野振興局地域振興課 電話：0859-72-2080
鳥取県庁農地・水保全課 電話：0857-26-7336

5月29日（日）に
第61回鳥取県植樹祭が
開催されました！



「誇りたい ホタル舞う森 生ける山」をテーマに「第61回鳥取県植樹祭」（県、日南町、鳥取県緑化推進委員会主催）が29日、日南町生山の「道の駅にちなん日野川の郷」で開催されました。

鳥取県植樹祭は、昭和29年、鳥取市において火災復興を祈念した植樹が行われて以来、県内を巡回しながら開催し、今回で61回目となり、日南町では4回目の開催です。



代表植樹
地元「生山」の文字を盛り込み、ホタルが舞う素晴らしい土地柄を誇りとする決意をテーマとした式典では、町内外約400名の参加者の前で、森づくりの功労者表彰や子どもたちによる発表、代表植樹等が行われ、また、式典会場近くの日南町有林では、ヤマザクラ等570本の広葉樹の植樹も行われ、参加者の皆様に、森林保全への思いを新たにしていただきました。

当日、ご参加の皆様、ありがとうございました。



アトラクション 奥日野源流太鼓



アトラクション 日南神楽神光社



参加者植樹



森林・みどりへの想い
山陰丸和林業（株）・立川さん



鳥取県美しいもりづくり功労者知事表彰
NPO法人フォレストアカデミージャパン



江府小の少年団



根雨小の少年団



黒坂小の少年団



日南小の少年団



問 | 日野振興局 農林業振興課 電話：0859-72-2018 FAX:0859-72-2125

守り！学び！親しむ！

日野川の源流と流域を守る会 今後のイベント情報

「日野川の源流と流域を守る会」では、今年度も子ども達や流域に住む方々に、ふるさとの自然環境、自然と関わる歴史や文化を守り育んでいくことの大切さを体験や交流を通して理解してもらうため、日野川の源流と流域の森林や水に親しみ学ぶ活動をたくさん展開します。

※いずれも予定であり、日時・内容は変更される場合があります。

1 魚の水揚げ見学と日野川写真塾（第1回）

一日野川のすばらしさを伝える

メッセンジャーになろう！

境漁港で魚の水揚げを見学し、その後、写真撮影勉強会を開催します。

- 予定日 6月25日（土）10時～16時
- 場所 境港市境漁港ほか
- 定員 20名



5 日野川源流探訪

一日野川に感謝し、源流に行ってみよう！

自然解説を受けながら日野川源流の碑を目指して散策し、日野川を守り育てる意識を育みます。

- 予定日 9月24日（土）10時～16時
- 場所 日野郡日南町新屋
- 定員 40名



2 日野川一斉清掃＆日野川の生き物調べ

一日野川に感謝を、

そして身近な日野川の大切さを知ろう！

「日野川一斉清掃の日」に開催される日野川の清掃活動に参加し、清掃後、日野川の生き物調査や水質の調査を行います。

- 予定日 7月3日（日）8時～11時
- 場所 米子市古豊千
- 定員 30名



6 地域の自然を守る外来種除去活動 &わくわく自然体験

一秋の国立公園で地域の自然を守り、

楽しく体験しよう！

地域の自然や景観を阻害するブタナ等の外来植物を除去した後、近隣の樹木や植物を学習しながらの散策や子供の自然体験学習を実施します。

- 予定日 10月16日（日）10時～16時
- 場所 日野郡江府町鏡ヶ成
- 定員 30名



3 日野川の自然環境と希少生物を守る体験交流（一般参加は不可）

—自然を体験し、自然環境の

関心を高めよう！

オオサンショウウオ等の観察会や日野川支流の河川調査学習、学習交流会等を開催します。

- 予定日 8月1日（月）13時～16時
- 場所 日野郡江府町の日野川支流
- 定員 親子・子ども限定 25名



7 平成のふいご祭と日野川写真塾（第2回）

一日野川のすばらしさを伝える

メッセンジャーになろう！

日野町で開催される「平成ふいご祭」に参加し、その後、写真撮影勉強会を開催します。

- 予定日 11月上旬 10時～16時
- 場所 日野郡日野町上菅ほか
- 定員 20名

4 日吉津海岸クリーン作戦 &日野川河口・海岸植物等学習交流会

—海岸をきれいに、河口や海岸の

豊かな自然を知ろう！

日吉津海岸で開催される「海岸クリーン作戦」に参加して海岸清掃等を実施後、日野川河口・海岸付近の自然についての学習会を開催します。

- 予定日 8月28日（日）7時～11時
- 場所 日吉津村 日吉津海岸等
- 定員 30名



会員以外の方も参加できます。

詳細は下記問合せ先まで

問合せ先：

【日野川の源流と流域を守る会事務局】

〒689-4503

鳥取県日野郡日野町根雨140-1

鳥取県日野振興センター日野振興局内

日野川の源流と流域を守る会事務局

（担当：山本、細田）

電話 (0859)72-2080

ファクシミリ (0859)72-2072

出水期を迎えて

出水期とは、川が増水する時期のことです。

近年、平成27年の鬼怒川決壊、平成26年の広島土砂災害など毎年のように局所集中的な豪雨による甚大な災害が発生しています。県内においても、写真のような洪水、土砂災害などが発生しており、気象・降雨状況によっては大きな災害となる可能性があります。

特に、日野郡は急峻な地形が多く、狭い谷底を道路とJR線路と河川とが蛇行して走っているなどの特徴があります。ゲリラ豪雨が継続し、道路や線路を越水するようなことがあると、ここ日野郡でも大きな被害になると予想されます。

このため、県では、治水上重要な箇所について、雨量・水位などの洪水情報、監視カメラによる映像などを住民へ広く提供しています。

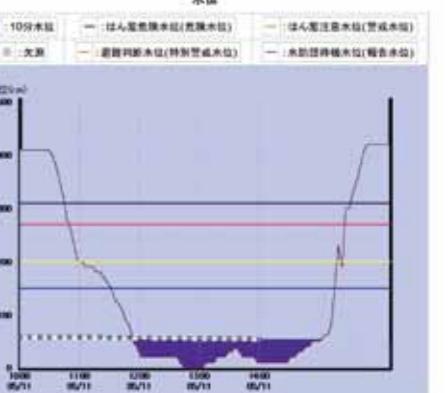
携帯電話、パソコンなどの情報機器から手軽に情報入手できますので、操作方法を今一度確認し、いざという時の早めの避難や水防活動に生かしていただきたいと思います。



台風12号（平成23年9月）による
道路の崩壊（倉吉江府溝口線）



記録的集中豪雨（平成25年7月）による家屋損傷（江府町）



例. 日野川（霞）の画像及び水位グラフ

| 問 | 日野県土整備局 維持管理課 電話：0859-72-2048 FAX：0859-72-2092